

第2回 新城市総合計画審議会会議録

日 時：令和5年10月26日（木） 18時
場 所：新城市役所 本庁舎3階 災害対策本部室2・3
出席者：委員7名（1名欠席） 事務局6名

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 本市における事務事業の現状と課題の共有
 - ①各事業担当課が行った内部評価に対する意見出し
 - ②公表にあたり、事業の進捗を市民に分かりやすく伝えるには
 - (2) 審議会での総合計画進捗管理について
 - (3) 答申に向けて
- 3 その他（事務連絡等）
 - ・令和6年度新城市総合計画審議会について

【審議会内容】

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 本市における事務事業の現状と課題の共有
 - ①各事業担当課が行った内部評価に対する意見出し
(事務局説明)
 - 第1回審議会における総合計画についての振り返り
諮問内容、事務事業の位置づけ、事務事業評価の目的・現状と課題等
 - 実際の評価の状況（企画調整課所管の以下2事業の事業内容と評価を例として説明）
 - ・ふるさと納税推進事業
 - ・移住支援事業(委員より意見・質疑)
 - ▶移住支援金は国からの支援か。

(事務局回答)

国、県、市が1/2、1/4、1/4とそれぞれ負担する。

- ▶移住定住の問合せが増加しているとのことだが、作成したポスターやチラシが問合せ件数の増加につながっているということか。

(事務局回答)

ポスターやチラシを見て問い合わせをいただいているかまでは明らかになっていない。

- ▶問合せをくれた人が何をきっかけに問合せをくれたのかが明らかになれば、どういった方法が効果的だったのかがわかって良い。
- ▶移住支援金は農業関係では対象になるのか。

(事務局回答)

新規就農者の場合は、仮にこちらに移住してきて農林業公社で1年間から2年間の研修を受けることになる。農林業公社が支援金の対象企業になる要件に現在は達していない。

- ▶今の子供たちの中には、集団で生活することが難しいという子が田舎よりも都会の方が多いのではないかと思う。環境が良いところで子供を育てたいというような理由で問合せがあったことはあるか。

(事務局回答)

子供たちを自然の中で遊ばせたいという方や自然が近くにあるのが良いと言われる方はみえるが、具体的にそういった問合せは頂いていない。

○事務事業評価の公表にむけて

今後、事務事業評価を公表していくために、内部評価で改善した方が良い点について

(委員より意見・質疑)

- ▶事業に設定されている目標値について根拠はあるか。最初にあらかじめビジョンやゴールを決めて逆算して設定していくと明確化できる。EBPMのようにエビデンスに基づいて設定すると事業の透明性や市民に対してもわかりやすい。

(事務局回答)

細かな積み上げを基に設定していないものもある。EBPMについては、今後庁内でも浸透させ採用していけたらと考えている。

- ▶市民ニーズを、どのように把握しているか。

(事務局回答)

総合計画を策定する4年に1回の時期に合わせて、市民満足度調査を実施している。また、各課が各分野での計画を策定する際にも、その分野に特化してアンケートを行い、ニーズを把握している。また、建設部局などは各行政区区長からの要望などもあるので、日々の業務においても話を聞く機会がある。

- ▶事務事業評価の公表はどのように公表するのか。分野別で公表していくのか全部公表していくのか。

(事務局回答)

総合計画に紐づく事務事業を全て公表していきたいと考えている。

②事業の進捗を市民に分かりやすく伝えるには

(事務局説明)

- 現在、本市が使用している実施計画書様式に対して意見出し。また、愛知県などの事業評価の様式を委員に紹介。

(委員より意見・質疑)

- ▶評価の様式のあり方については、あまり簡略化すると関心がある方にとってはこの事業の詳細はどのようなかとなる。兼ね合いが難しいところで、細かすぎてもよくない。
- ▶「市民ニーズ」という評価項目が漠然としている。他にわかりやすい表示の仕方があると良い。
- ▶目標値に達していなくても、継続することで、今達成していなくても積み重ねで目標達成に向かっているというところが伝えられれば良いと思う。
- ▶行政が評価する結果と市民が評価する結果が異なると、事業評価として納得してもらうのは難しい。

(2) 審議会での総合計画進捗管理について

令和6年度から、新城市総合計画審議会で総合計画の施策の進捗について意見をいただくことで進めていきたい。各施策に設定している目標値の令和5年度実績を各課が入力、評価したのに対し委員から意見をいただく予定。

(委員より意見・質疑)

- ▶施策に設定している目標が「成果指標」なのか「活動指標」なのか分かるようにすると良い。

(3) 答申に向けて

本年度、委員が集まり審議会を開催するのは最後とする。本日、委員から出された意見をまとめたものを答申前に送るので意見等があれば事務局まで提出いただくよう依頼。市長への答申は、会長と副会長の2人の出席を依頼。

(委員承認)

3 その他（事務連絡等）

- ・令和6年度新城市総合計画審議会について
令和6年度においても、可能な限り委員を継続頂きたい旨連絡。
- ・審議会終了後、まだ追加で意見があるようであれば、事務局までメール等で提出いただくよう依頼。

閉会：19時45分

上記を第2回新城市総合計画審議会の会議録として確認した。

署名

署名